# 平成28年度 第1回赤磐市総合教育会議議事録

1 開会日時 平成28年7月7日(木) 午後2時00分

2 会議場所 赤磐市役所 2階 第1会議室

3 構成員 市 長 友實武則

教育委員長 内田惠子

委員長職務代理者 日名智子

教育委員 山本賢昌

教育委員 平松由香

教 育 長 杉 山 高 志

4 関係者 保健福祉部長 石 原 亨

子育て支援課長 国定信之

教育次長 奥田智明

教育総務課長 藤井和彦

学校教育課長 石原順子

社会教育課兼スポーツ振興課長 土 井 道 夫

中央公民館長 高橋浩一

中央図書館長 三 宅 康 栄

5 事務局 総合政策部長 原 田 昌 樹

総合政策部参与 徳光哲也

秘書企画課長 杉 原 泉

秘書企画課 主事補 楠 戸 衣 莉

## 協議事項

公 開 (1)「教育に関する大綱」に基づく進捗状況及び平成28年度の取組について

公 開 (2)意見交換

- ・確かな学力の定着について
- ・心身ともに健康な幼児・児童・生徒の育成について

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○友實市長 ただいま定刻の2時となりました。

これより平成28年度第1回赤磐市総合教育会議を開会いたします。

それでは、開会の挨拶として、私のほうから一言述べさせていただきます。

それでは、皆さんこんにちは。

す。

本日は第1回の平成28年度総合教育会議ということで、本日から初めてこの会議に参加される平松委員もおられます。どうぞよろしくお願いいたします。

お忙しいところこうして集まっていただいて、ありがとうございます。この赤磐市の教育をどういうふうにかじをとっていくか、大きなかじ取りを決めていく大事な会議でございます。昨年、教育大綱を定めるに当たってこの会議でもんでいただいて、今その大綱に従っての教育が現場ではなされております。

そうした中で、皆さんに1つちょっといいお知らせをさせていただきたいと思います。

マスコミの情報なのですが、東洋経済というマスコミ、情報が都市データパックということで住みよさランキング2016、これを公表してます。これが全国の自治体を安心度、利便度、快適度、富裕度、住居水準充実度、ちょっとよくわからない言葉ですけども、こういったものでランキングを数値化して出しております。これが全国で市区町村が1,800余りありますが、その中で赤磐市は120位ということで、非常に高い評価をいただいたということが公表されております。昨年も非常に高い評価をいただいておりました。そして、中四国にしてみますと、赤磐市は中四国の中で第8位と非常に上位にランクされております。また、これを岡山県内に目を移してみますと、岡山県内では何とトップ、ナンバーワンという評価がなされております。これは昨年も1位でした。そして、そ

の前は2位ということで、いずれの年も高い評価をいただいている、特にここ一、二年は

トップということで、非常に我々にとってありがたい評価をいただけてるわけでございま

これというのも、一つには評価の中に教育というのも一つポイントがあろうかと思います。学力等では余りいいようには言われていないですけれども、これからさらに子どもの学力も向上させ、いろんな形で魅力度を上げていくことが私たち行政の大きな役割であって、またこの1位をひたすら継続していく、これが私たちの責任になろうかとも思います。教育だけではありませんが、すべての分野において赤磐市が岡山県下のトップリーダーとなるような、そういう施策を展開していきたいと思っております。このことは教育のことではことさらにやっていきたいなと思っておりますので、この総合教育会議でも他の

隣のまちを見ながら施策を決めるのではなく、私たちが岡山県下を引っ張るんだという思いを持って議論ができればなと思っております。いささか責任が重いですけれども、皆さんと一緒に頑張ってまいりましょう。どうぞよろしくお願いいたします。ちょっと長くなりましたが、申しわけありません。

初めに、「教育に関する大綱」に基づく進捗状況及び平成28年度の取組について事務 局より説明をいたします。

事務局、お願いいたします。

○藤井課長 はい、それでは失礼いたします。教育総務課、藤井でございます。

それでは、別冊の赤磐市教育振興重点目標、こちらのほうをごらんいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

この教育委員会の重点目標につきましては、従来から毎年作成しているものでございまして、今年度も昨年度策定いたしました教育大綱の施策に基づきまして作成をしております。本日はこれによりまして説明を申し上げます。

まず、この重点目標の1ページから5ページまでが教育大綱の内容をお示ししております。教育の振興に関する施策についての基本的な目標や方針でございます。

3ページをお願いいたします。

3ページから教育大綱の目標指標をお示ししております。

教育大綱では、各施策を確実に推進していくために目標値を設定しております。数値目標につきましては、教育大綱策定時の実績が平成26年度実績でございまして、作成期間の最終の目標値が平成31年度末でございます。これにこのたび平成27年度の実績を加えまして、目標に対する達成状況をお示ししているものでございます。今後、教育委員会では毎年この達成状況をもとに課題を分析しまして、取組方法の改善などによってより効果的な教育行政の推進を図っていきたいというふうに考えております。

続いて、6ページ、お願いいたします。

6ページから平成28年度の重点施策を掲げております。

昨年度作成しましたまち・ひと・しごと創生総合戦略では、重点戦略のIに安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創るとしまして、子育てを最重点として位置づけております。本日は、この6ページから11ページにかけまして、子育てに関しまして各所属から説明を申し上げたいというふうに思っております。

まず、6ページのほうでございますけれども、6ページは幼稚園教育、学校教育の関係

でございまして、まず教育総務課の関係でいいますと、(1)のICT機器整備事業といたしまして、これについては学校教育課とも連携しまして、児童・生徒の学力定着や思考力、判断力、表現力を育成するためにデジタル教科書でありますとかタブレットなどの導入を決定しておりまして、現在、2学期から運用開始できるよう準備を進めているところでございます。

また、その下の(2)以下につきましては、子どもたちが安心して学校生活ができるよう、学校の非構造部材の耐震補強工事でありますとか特別支援学級へのエアコンの設置、 児童数が増加しております桜が丘小学校の教室の増築などを今年度実施することにしております。

教育総務課の関係は以上でございます。

○石原課長 では、引き続き学校教育課関係についてご説明いたします。

8ページからお願いいたします。

赤磐市の喫緊の課題である学力向上、不登校、また地域との連携の部分についてご説明いたします。

8ページの(8)赤磐市学力向上アクションプランです。

これは、学力向上に向けてさまざまな施策を行っているというものです。主なものは、 ①にあります各種人員の配置により落ちついた学習環境づくり、個に応じた支援を充実させる、②標準学力調査の実施により学力、学習状況を把握し、今後の指導に生かす、そして重点としてあと③岡山型学習指導のスタンダードによる基礎基本の徹底と研修の充実、 ④中学校区ごとの保・幼・小・中連携の推進です。

もうすぐ、来週になりますが、4月に実施されました岡山県学力・学習状況調査、中学校1年生を対象とした調査の結果が出る予定でありますが、本日はまだ結果が出ていないということで、わかっている範囲の資料で現在の目標を全国、県平均レベルとするということでお話をさせていただきます。

続いて、(9)不登校対策アクションプランです。

不登校児童・生徒の減少に向けて、次に示しております児童に重点的に取り組んでいる ものです。まず、①登校支援員の配置です。これは、小・中ともに必要な学校に、また中 学校においてはすべての中学校に配置をしております。主に学校への支援です。②学校相 談員を学校教育課に配置し、相談活動を充実させております。また、必要に応じて関係機 関との連携を図っています。③人間関係づくり、集団づくりに関する心理検査を年2回実 施し、よりよい学級、学校集団づくりの取り組みを支援しております。この3つの内容を 主なものとして取り組んでおります。

現状につきましては、未然防止の取り組みを続けているものの、不登校児童・生徒の減少には至っていないという現状があります。これについては、また後ほど詳しくご説明させていただけたらと思っております。

続いて、10ページをお願いいたします。

10ページ中ほどからは家庭、地域社会の教育力の充実という項目で、地域社会との連携についての部分でございます。

#### (2) 学校支援地域本部事業です。

これは、地域住民等の参画により学校の教育活動を支援する仕組みをつくる、またその中で特に学習環境整備や学習支援等の支援によって、学校、家庭、地域が協力して教育課題の解決を図るというものです。

現在、市内の10校においてこの学校支援地域本部事業が立ち上がっております。目標のところにその10校の名前が書いてあります。あわせて、平成28年度は新たに城南小学校で立ち上げを計画しているところです。

学校教育課からは以上です。

○土井課長 それでは、社会教育のほうから説明させていただきますので、11ページを お開きください。

### (3) 放課後子ども教室推進事業でございます。

この事業は、子どもたちにかかわる重大事件の続発など青少年の問題行動の深刻化や地域や家庭の教育力の低下等の課題に対し、未来の日本を担う心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むために、放課後や週末に公民館や小学校の余裕教室等を活用して子どもたちの安心で安全な居場所づくり、豊かな経験とスキルを持つ地域住民等の参画を得まして、子どもたちに学習やスポーツ、文化等を支援する事業でございまして、赤磐市でも国県補助事業、おかやま子ども応援事業を事業採択していただきまして、小学生を対象に放課後や土曜日、日曜日等の子どもたちに算数教室やスポーツ、地域の文化、自然体験活動など多様で継続的な学習機会の提供を支援するために、赤磐市内の5つの赤坂教室、吉井教室、山陽東小学校、山陽公民館、仁美教室の5教室で現在実施しているところでございます。この中におきまして山陽公民館では、今朝の新聞にも載っておりましたけれど、公民館事業として山陽子どもiランドを立ち上げまして、地域住民の協力を得ながら36名

の小学生を対象に土曜日等に実施しまして、通学合宿等、あと自然体験学習等を行いまして、昨年度におきましては平成27年度に文部科学大臣表彰を受賞された山陽子どもiランドが頑張っているところでございます。

これにつきまして課題といたしましては、各教室の取り組みは地域の実情に応じた内容で継続的に安定した活動が図られておりますけれど、今後においてより多くの地域住民の方の参画等、身近な地域資源を活用してさまざまな学習機会の提供を図っていければと思っております。

全体の目標といたしましては、5 教室と、また新たな教室の設置を今、推進していると ころでございます。実施回数といたしましては年間150回、総参加人数を4,300人 を目指してさせていただいてるところでございます。

続きまして、(4)家庭教育事業についてでございます。

この事業につきましては、平成20年から国の委託事業、地域における家庭支援基盤形成事業として、子育でサポーターリーダーを中心に地域の人材で構成する家庭教育支援チームを設置し、子育でに無関心な親や不安や悩みを持つ孤立しがちな親など、多様な形状の子育での中で保護者に対する情報や学習機会の提供、相談対応などのきめ細かい家庭教育支援を行うため、大苅田読書公園を中心に中間訪問型の相談、交流の場として開設し、毎週月曜日に定例相談、交流のファミリアを開設し、チーム員や保護者同士の交流を通してカウンセリング、また個別の電話やメール、面談等の相談対応など、ケースによって学社連携による支援を行い、子育でに関する不安や悩み、ストレスの解消に努めております。現在は9名のスタッフで年間46回開催する予定でございます。

あと、子育て支援講座につきましては、中央公民館で子どもの心の発達と親や家族のあり方についてもっと知りたい、学びたいと考えている保護者40人程度を対象に、年間15回シリーズで開催する予定でございます。この講師を務められている杉山嘉弘先生でございますけれど、赤磐市在住で県青少年アドバイザーで、旭川荘厚生専門学院の非常勤講師であります。家庭教育支援チームのスーパーバイザーでもあります。この先生の講義は講座の講義だけでなく、受講生の育児の悩み事など親身に相談に応じられており、子どもを育てる親たちの心の支えになっている次第でございます。

親育ち応援学習講座につきましては、子どもの健やかな成長とともに互いに子育てについて学び合い、親として育ち合うことを平成23年に開発された親育ち応援プログラムを活用いたしまして、地域の子育て支援の拠点や公民館、保育所、学校等において保護者が

集まる機会を利用して、身近なエピソードや指導等をもとに参加する保護者同士が話し合い、交流し合いながら主体的に学ぶ参加型の学習プログラムでございます。このプログラムにつきましては、5つのステージで30プログラムが用意されております。この分につきましては、今年度におきましては9校園で実施する予定でございます。

あと、全体の目標といたしましては、今年度におきましては子育て支援講座15回、子育て支援講座の参加人数は360名を目標としております。親育ち学習講座につきましては9校園を実施する予定といたしております。

以上、社会教育課としての今年度重点施策である放課後子ども教室推進事業等、家庭教育事業について説明させていただきました。

- ○藤井課長 以上で「教育に関する大綱」に基づく進捗状況及び平成28年度の取組みの 説明とさせていただきます。
- ○友實市長 ただいま事務局から教育大綱の進捗状況と平成28年度の重点施策の説明が ありました。

ここまでのところでご意見やご質問がありましたらお願いをいたします。

いかがでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○友實市長 後でまとめてでも構いませんので、思うところがあったらまた言っていただければと思います。

それでは、次に移らせていただきます。

次には、意見交換ということでございます。

教育大綱の重点施策であります確かな学力の定着について意見交換を行いたいと思います。

まず、事務局から説明をお願いいたします。

- ○石原課長 はい。
- ○友實市長 はい。
- ○石原課長 それでは、別添の資料によってご説明させていただきます。

まず、グラフがあります一番表に全国、県学力調査平均正答率と書いてあります左上を ホチキスどめしたもの、そしてその下にありますA3判の赤磐市教育委員会平成28年度 の重点的な取り組みのこの2種類の資料をご用意ください。

ではまず、学力の状況についてご説明をいたします。

この資料に入る前に、赤磐市教育委員会では平成25年度から学力向上アクションプランを策定し、学力の向上に向けて取り組みを進めているところです。数値としてはなかなか見えたものにはなっていないという実態はありますが、少しずつながら成果を上げている部分もあります。そのもう少し詳しい内容について、お手元の資料をもとにご説明をさせていただきます。

ここに3種類のグラフがあります。これは、4月に毎年行われております全国学力調査並びに岡山県学力調査のグラフになっております。一番上の段が小学校6年生、真ん中が中学校1年生、これは岡山県の調査になります。一番下の段が全国調査の中学校3年生のグラフです。今回、比較しやすくするために、県調査は国語、社会、数学、理科、4教科あるのですが、国語、数学のみ、またこのデータの差とありますが、これは県の平均正答率と赤磐市の平均正答率の差ということでグラフをお示ししております。縦軸の数字が平均正答率との差の数値になっております。横、ゼロと書いてあるところを右に行っていただきますと年度がH25、H26、27とありますのは、それぞれの年度の当該学年の児童・生徒の成績であります。

このように見ていただきますと、簡単に言えば一番下の段、全国調査の中学校3年生に おいては、平成25年度から25、26、27と順調にグラフが右上になっているという ことで、成果が出ていると考えることができます。その一方、小学校6年生について言え ば、一番上の段を見ていただくとおわかりのように、平成27年度、昨年度は非常に落ち 込みが大きく、新聞でも公表されていましたが、県内の市の中では最も低い値、平均正答 率となっておりました。しかしながら、この数値だけでは、この数値はそれぞれの当該学 年の児童・生徒の数値ではあるのですが、これを組み合わせますと同じ子どもたちがどの ように変化しているかということを見ることができます。少し例を挙げさせていただきま すと、全国調査小学校6年生の平成26年度を見ていただきますと、おおむねマイナス1 ポイントのあたりに国語、算数、すべての項目が集中していると思います。算数、数学の 基礎でいいますとグレーのグラフになるのですが、次の年、平成27年度に岡山県の調査 を受けている子どもたちです。数学については、マイナス1ポイントに近かった生徒がほ ぼ県平均レベルまでこの1年間で伸びているということが見えますし、また岡山県調査の 平成25年度の中学校1年生は、その下の段にあります全国調査中学校3年生でいえば平 成27年度の中学生になります。同じく数学A、グレーのグラフで見ていただきますと、 マイナス3.5ポイントに近いところにいた、県の調査のときにはそのポイントにいた生 徒たちが中学校での学習を経て平成27年度にはプラスに転じているということがおわかりいただけるかと思います。このように、幾らか成果が出ている部分も見えていると思います。しかしながら、数値として明確にあらわれていない部分、特に小学校についてはまだ課題が大きいというふうに考えております。

以上、このグラフの説明をさせていただきました。

そして、先ほどもご説明をさせていただいたのですが、この実態を受けて、A3判の一覧表を見ていただけたらと思いますが、赤磐市教育委員会の特に大きな課題に対する取り組みということで、表の右側、学力向上アクションプランということで、先ほどご説明をいたしましたが、それをもう少し詳しく書き、その上で県の事業を加えたものをこの表の中に入れております。これらの取り組みによって、継続しているものも多いのですが、児童・生徒の学力の向上に向けた取り組みを続けてまいります。

以上、説明を終わります。

○友實市長 ただいま事務局から説明がありました確かな学力の定着についてということ で、学力向上の説明を伺いました。このことについて意見交換をさせていただきたいと思 います。

ここまでのところで何か思うこと等がありましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。

- ○内田委員長 1つ質問をいいですか。
- ○友實市長 はい、どうぞ。
- ○内田委員長 はい。いろいろな充実をしていただいております。ありがとうございます。

産官学事業、それからタブレット導入、それと補充学習、地域住民の導入、それから少人数導入のための市費非常勤講師の配置、いろいろとあらゆる方面で支援員さんが学力向上に向けて取り組んでくださっているっていうのがとてもありがたく思います。その子どもたちの状況を教えてください。磐梨中学校区への理科教諭の兼務、豊田小、磐梨小、これ何年か前かから取り組んでおられると思いますが、これにより子どもたちの理科への興味度というか、そういうものが何か変化が見られているものがあれば教えていただけたらと思います。

○石原課長 はい。ご質問ありがとうございます。

磐梨中学校区への理科教諭の兼務については、平成26年度から取り組んでおります。

26年度、27年度については、小学校教諭を小学校2校と中学校へ配置、中学校の授業ができるように教育課程の編成を依頼し、取り組んでいただいております。平成28年度、今年度については、小学校のみという取り組みにしております。これは教育課程の編成の上で少し難しかったということがあるのですが、成果としましては子どもたちが非常に理科が好きになっている、興味を持って取り組むことができております。このことについては、恐らくもうすぐ発表されます県の学力調査の中に理科の項目についての質問紙等がありますので、そこでもそういう方向が、そういう成果が見えるのではないかと思います。理科という教科は非常に子どもたちの興味関心を引くことができ、それによって意欲を高める、そういうことが可能な、そのために準備も非常に必要な教科であります。そこを理科教諭の兼務、そして専科の、専門性の高い教諭を配置できるということがある程度効果を上げているのではないかと思います。

- ○友實市長 よろしいでしょうか。
- ○内田委員長 はい。ありがとうございました。

成果が上がるいうのはとてもいいことで、その前にいかに子どもたちに興味というか、 やってみたいという意欲を持たせるのかっていうのは、学力向上にも随分影響を及ぼすこ とだと思います。国語や算数などにはタブレットを導入、理科も社会もそうなんですけれ ども、こういう興味をそそる教科からできる、わかったという興味を持たせて広げていく ことができる、そういうのにも便利なものかな、有効なものなのかなあと思いました。あ りがとうございました。

- ○友實市長 ほかにはいかがでしょうか。
- ○山本委員 はい。
- ○友實市長 はい、どうぞ。
- ○山本委員 教育委員の山本です。

さっき説明をしてもらったグラフで、全国、県学力調査平均正答率、赤磐市と県平均との差の一覧というのを説明していただいたんですけれども、この年に生まれた生徒がこういうふうに伸びていってますっていう説明もしてもらったんですけれど、それをもう一回、総グラフにし直して表示してもらうとわかりやすいのかなと。これで見てみて上のグラフと下のグラフを見比べて、この一番上のグラフの26年のやつが下のグラフの27年ですと見るよりは、例えばそれは1番目の平成26年のときに小学校6年生の人は平成14年生まれだと思うんですけれど、平成14年生まれの人がどう伸びていってますという

一つの表にまとめてもらうと、平成14年の人が県の平均と比べて伸びたり下がったりしてるというのがよくわかっていいんじゃないかと思いますし、それがわかるとこの学年はこういうふうに伸びてますというのがわかってくるので、そのときにどういう取り組みを学校でされたのかという分析をしたらどういう対策が効果が上がるのかというのがわかっていいんじゃないかと思いましたので、またデータを集計し直していただければと思いました。

○友實市長 ありがとうございます。

事務局、可能でしょうか。

- ○石原課長 はい。全国調査と県の調査については、やや問題の傾向が違うので比較しに くい部分はあるのですが、今言われたこと、作成することは可能だと思いますので、つく ってみます。ありがとうございました。
- ○友實市長 すごく私も興味があります。是非つくっていただいて、今までに見えていないことが見えてくるかもしれませんので、そういったものも参考にさせていただければと 思います。

そして、この資料ができたら、今日の会議から出た話題ですので、今日の会議の出席者 には配付をお願いいたします。

続いていかがでしょうか。

- ○杉山教育長 はい、市長。
- ○友實市長 はい、どうぞ。
- ○杉山教育長 教育長の杉山です。

資料をつくっていただいた中で、私は常に持っている資料があります。これは自分を奮い立たせるためのものであります。私は教育長に26年度になりました。26年7月10日には岡山県の中学1年生の学力状況調査の結果が山陽新聞に出ていました。平成26年7月10日の新聞には、最低値は赤磐市の55%、この真ん中の表の分です。岡山県調査中学校1年、26年、マイナス、数字がいろいろ出ていますね。これで、ああ、大変じゃなと。それから、同じ27年7月11日の山陽新聞の記事も持っています。前年度最下位だった赤磐市も4.3ポイントアップの59.3%。赤磐市という名前が消えません。ワーストのときも出ました。ワーストを脱したときも昨年最下位だったいうような見出しで出ます。大変心を痛めながらも、先生方が頑張ってくれているから脱出できたんだなあ。

じゃあ、今年、28年7月12日ぐらいに岡山県学力状況調査、中学校1年生が受けた

ものです。28年のはまだ出ていませんが、28年、1年生が受けた子どもたちが小学校6年生のとき、これは上側の表を見てください、全国調査小学校6年、平成27年、この子たちが受けた結果がこの7月12日に出ます。この27年の全国調査の中で岡山県27市町村の中で27位の子どもたちが受けています。必ずワーストから脱出していると思います。それが伸びです。ですから、見るときに小学校6年生の子ども、前年度のを見たときに次の学年で中学1年生でどう結果が出ているかな、それから小学校で6年生で受けた子の何年か後が中学校を受けるわけですから、ですから26年でワーストと言われた学年の子が4月にやった全国学力状況調査で中学3年生で受けています。これは8月ごろ結果がはっきり出ます。中1のときにワーストだった子どもたちがこの28年度の結果として出てきます。ワーストではないと思います。それは、それぞれの学校が努力してくれているんだろう。ですから、結果というのは本当に1年だけの結果でなくて、この子たちが中学1年生のときに受けた結果はどうか、その子たちが3年生でどれだけの結果を出したか、そういう見方ができたら大変うれしいなと。

それから、逆に今、資料を提示されました全国調査中学校3年生、下側のグラフを見ると順調に伸びております。けれど、平成25年と26年を比べたらグラフは順調に伸びていますが、これは逆に平成25年度のグラフでは岡山県下で13位の子どもたちです。26年度、グラフは伸びていますが、23位の中学校の記録です、27分の23です。ですから、本当にこのグラフとか表とかというのはよく吟味して見ていかないと、順調に伸びている、けど問題によってこれは変わりますし、27年、これは赤磐市の場合は中学校は岡山県下で10位に入っています。これはぐっと伸びてる分からいいんですけども、平成26年度の分は逆に13位から23位に落ちている、けれどもグラフは上がっている。これなかなか本当にこの統計的なものというのは難しいわけですが、どの子どもたちが今度どうかという見方をしていくと、ああ、よく頑張っているんだなあとか、そういう見方ができるんではないのかなあ。今まで私はこれは本当に宝としながらいつも持っています。〇友實市長 ありがとうございます。

いや、本当にそのとおりだと思います。昨年の情報を整理しますと、中学生がとても頑張ってるという結果は数字に出てますので、これは皆さんも中学生に対して評価を一新していただければなと思います。

ほかに何かございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○日名委員 はい。

- ○友實市長 はい。
- ○日名委員 教育委員の日名です。お世話になります。

先ほど杉山教育長さんもおっしゃっていましたが、この一つ一つのグラフを見るとわからないと思うんです。でも、本当にその子どもたちの伸びっていうのを見ると、グラフにはあらわれなくて、もしかしたら下がっているように見えるかもしれないけど、その学年の子どもたちとしては上がっているっていうのがたくさんあると思います。ただ、新聞とかで報道されると赤磐市また何位とかっていうふうな目で見られて、かなり子どもたちも毎回新聞とかそういう報道に傷つけられていると思うんです。なので、本当にこういう学校の真剣な取り組みが子どもたちのやっぱ自分の伸びにつながっているということは私たちはもっともっと発信していかないといけないし、市民としてもしていかないといけないなということを強く思います。

以上です。

○友實市長 ありがとうございます。

それから、平松委員、今日初めてで、取り組みなんかも初めてお耳にするようなこともたくさんあると思うんですよ。その中で、学力向上アクションプランの例えばわかる授業の推進、ICTとか産官学とかこういった言葉が平気で出ているんですけども、ここにいらっしゃる教育委員さんは継続しているからわかっておられる方もおられるんですが、ちょっとわかりにくいのかなと思うので、もしよろしければちょっと補足を聞いていただいて、ほかの市とかではやっていない試みなので、その辺の感想も含めて言っていただければなあと思うので、ちょっと事務局のほうから補足します。

事務局、お願いします。

○石原課長 はい。それでは、学力向上アクションプランの中で、特に2点ご説明をさせていただきます。 I C T機器の活用の部分と、それから先ほどご説明、市長が言われました産官学連携事業の部分について簡単にご説明いたします。

まず、ICT機器の活用については、括弧の中にありますデジタル教科書、タブレット端末を導入して学習を進めてまいります。デジタル教科書については、非常に充実したコンテンツが入っているということや子どもたちにわかりやすい、見やすい視覚的な資料になっているということで、今年の8月に導入をするものです。

また、もう一点の産官学連携事業につきましては、すみません、先ほどご説明いたしま した赤磐市の教育振興重点目標の8ページをもう一度お開きいただければわかりやすいか と思います。

8ページの一番上、(7)産官学連携協力事業です。

これは、岡山大学、ベネッセコーポレーションと連携して、子どもの学習意欲、学力の向上を図るという目的で平成26年度から赤磐市が取り組んでいるものです。本年度については、一番下の目標のところを見ていただいたらと思うのですが、岡山大学が開発したマイクロステップドリルという学習ドリル、またベネッセコーポレーションのタブレット教材を希望する市内の10小学校に導入しております。これは補充学習の充実を図る目的で活用しておりますが、あわせて子どもたちの学習意欲の向上にも資するものではないかと考えて、現在取り組んでいるところです。

以上、補足、簡単ですが、終わります。

○友實市長 ごめんなさい、もう一点お願いします。このA3のペーパーの落ちついた学習環境の整備の35人以下の学級についても、これも周辺の自治体では実施していないことなので、補足説明をお願いいたします。

○石原課長 はい。ここに書いてあります小学校での35人以下学級の実施については、 県内の小学校、さまざまな決まりの中でさまざまな加配を使って小学校4年生までは35 人以下学級にすることができるのですが、小学校5年生、6年生については35人以下学 級の設置が県の決まりでは難しいということで、市費によって、市費の講師の配置によっ て現在、赤磐市においてはすべての小学校においてすべての学年で35人以下学級を実施 することができているというものです。

以上です。

○友實市長 説明がありました。

あえて補足説明をさせていただいたのは、ほかの市では取り組んでいない、ここ数年間で赤磐市独自で進めてきた学力向上の1つ、2つを紹介させていただきながら、教育委員の皆さんにも共有して今後これを推進しながら、またPDCAとも言いますので、振り返りながら改良も加えながら進めていきたいと思っているので、あえて説明をさせていただきました。

制度の説明に終始したんですけども、一つ、35人以下の学級ということで、私、実際 にその学校を訪ねてきました。そのときの学校の様子をちょっと皆さんにお知らせしたい と思うので、よろしいでしょうか。

具体的には、山陽北小学校なんですけれども、35人以下学級の実施をずっとしてきて

いるところです。つい先日、小学校へ訪ねていく機会があったので、事前に予告せずに抜 き打ち的に4年生、5年生、6年生のすべてのクラスの授業風景を見せてくれということ で、校長先生に案内してもらって行ったのですが、35人以下学級の本当の正確な意味を お伝えしますと、具体的に山陽北小学校の今の1年生でいうと1学年で80人なんです。 ということは、県の基準でいくと1クラスの上限が40人なんです。これが4年生までは 35人で決められているのですが、5年生、6年生になると40人になる。ということ は、その1年生が5年生になったら2クラスになるんです。1クラスに40人ずつの2ク ラスになる。山陽北小学校の教室、どこの小学校も同じなのですけどれも、ここに40人 のクラスをつくると一番後ろまでびっちり机が並んで、先生も授業しながら歩いて、何々 君、いいですかとかいうような動きがとれるスペースがなくなります。そしてまた、先生 が例えばちょっと冗談を言って子どもを笑わせたとします。そして、がしゃがしゃっとな ったときに、40人のクラスはもとへ戻りません。そういったことが日常的に起こるとい うことで大きな課題になってたんです。これをどうなるのかなと思ったら、35人以下と いうことは、80人だったら3クラスなので、1クラス30人いないんです。二十数人、 27人ぐらいですか。27人とかそういう30人以下のクラスになると今度は教室がゆっ たりするので、先生も歩きながら授業をしながら、何々君、わかったとかいう確認をしな がら授業ができると。それからまた、先生がちょっと冗談を言って笑わせたとします。で も、すぐ先生が手をぱんぱんとたたいて、はい、ちょっと静かにしてって言ったらきちっ と静まります。それから、教材を先生が持ってきて、みんな、教壇の前に集まっておいで といって教壇の前で例えば三角形の定規でみんなの前でデモをしたら、それで席を立って 歩くと、40人のクラスだったらもうもとへ戻りません。ところが、そういう少ない人数 だったら、それが先生の一声でもとへ戻ると。こういう効果があるんだと聞いていて、本 当だろうかと思って行ったわけなんですが、確かに私が見たのは美術の授業、普通の国語 の授業、それから音楽の授業、特に美術とか音楽は乱れやすいです。ところが、どっちの クラスを見ても静かに、だからといって元気がないわけではなく、私が訪ねていったらみ んなが席を立ち上がって、こんにちはと大きな声で挨拶してくれる、でもそれがすぐ静ま って授業に戻れる、こういう空気が創出できてる、これが35人以下学級の大きな効果な んだなと手応えを感じて帰った次第なんです。

そういったことで、直接、学力向上につながっていないかもしれないですけども、これ は子どもたちの集団生活のルールを学んだり友達同士の和を持つような、そういう教育に すごく役立ってるなと思って、これからもずっと継続しようと思っているところです。そ ういったことがこの赤磐市の全小学校で実現できております。そういったことも教育委員 の皆さんによく理解していただきたいなと思っております。

そういったことをやっておりまして、そういったことも踏まえて、ちょっと重たくなりましたが、平松委員、どうでしょう。

○平松委員 いろいろご説明ありがとうございました。

私、個人的にですけど、小学生に1人、子どもがおります。この取り組みとか全くその当時知らずに学校に子どもを行かせてましたけど、ベネッセと何か協力してタブレットを学校で配ってもらってしたんだっていう話を子どもから聞きました。子どもはそういうやっぱり機械とかが大好きですので、自動的に意欲をそそるというか、そういうなんで学校で取り組んでくれてるっていうのを聞いて、ああ、すごい取り組みをしてるんだなっていうのは思っておりました。教育委員にならせてもらってこういういろんな施策とかを聞かせてもらって、実際、ああ、こういう決まりがあってこういう学校でしてるんだなっていうつながりがわかって、教育委員にならせてもらってこういう会議にも出させてもらっていろんなつながりがわかってよかったと思ってます。これからもよろしくお願いします。〇友實市長 ありがとうございます。

この際ですから、特にテーマも絞らずにいろいろここで話し合いができたらと思っております。総合教育会議ですから、この教育大綱というところは大事なんですけども、この大綱、あるいはそのほかのことでも思うことがありましたらご意見等をいただけたらと思いますが、いかがでしょう。

はい、お願いします。

○山本委員 教育委員の山本です。

35人以下学級だとかタブレットの導入だとか、効果があるかというのをいろいろ見き わめた上でそれを導入していくんですけども、やっぱり費用がかかるというか予算が要る と思うんで、それをどこに投入していくんかなんですけど、さっきのそこの学年はどうな んかとか、学年ごとに今年の学年ちょっと頑張らんといかんねとかあると思うんで、そう いう学年に重点的に投入するとか、もしくは学校でこの学校はちょっと今年は危ないなと かあった場合、その学校に重点的に予算というか試験というか投入していって、低いとこ ろをぐっと上げていけば市全体の平均点は上がっていくんじゃないかと思うんで、そうい うめり張りのきいた予算づけというか、資源の投入の仕方をすればいいんじゃないかなと 思いました。

以上です。

- ○友實市長 ありがとうございます。いい意見をいただいたと思います。 事務局のほう、何か今のことに対してコメントありませんか。
- ○石原課長 はい。ご意見ありがとうございます。

確かに、必要なところに必要な支援をということは基本だと思いますが、1つ問題があるとは思っています。というのが、例えばタブレットを入れたのでその成果が次の年にすぐ出るとばかりはやはりいかないのだろうなと、そこが教育のおもしろさであり難しさであるんだろうなということも感じております。必要なところに入れるとなったときに、ではどういう基準でそれを考えていくのか、あるいは何年後の成果を目指しているのか等、少しクリアしなければいけない課題も多いのかなということをお聞きしながら感じました。ありがとうございました。

- ○杉山教育長 市長。
- ○友實市長 はい、どうぞ。
- ○杉山教育長 山本委員の本当に考えっていうのは大事にしていきたいなあと。本年度から特別支援学級へ希望があるところへ入れております。今までタブレットについては5年生ということで入れてきておりますが、支援学級、自閉症関係の学級については3年生から6年生まで希望するところへ入れております。それは、1年生、2年生は無理があるだろういうことで、学校の要望に沿って5年生限定でなくって、支援学級については3年生から必要に応じて希望があればいうことで、学年も支援学級については外しております。
- ○友實市長 山本委員、よろしいでしょうか。
- 〇山本委員 はい。まだいろいろと研究しながら取り組んでいただければと思いますけ ど、本当に頑張らないといけないところにいろいろ資源を投入してもらえれば、そうする とほかのところからうちはやってくれないのかというようには出てきます。そこは市長の リーダーシップでやるんだと、ここをモデル校に指定しましたとかいって言ってもらえれ ばいいんじゃないかと思います。
- ○友實市長 この産官学を実施するときに、実は同じ視点で全部の子どもたち、全学年にっていうたら費用もすごくかかってしまうので、どこにスポットを当てるのが一番効果が高いのかというのを学校現場の先生方と協議させていただいて、小学校ではやはり5年生が一番重要な学年になってくるということで、5年生に繰り返し学習とかそういったこと

の大切さを身をもって経験してもらうためのきっかけづくりにもなるということでこのタ ブレットを導入して、そこが効果を上げるようなら範囲を広げていくというような手法で 今、3年たって、今年この3年間を総括して、本当に山本委員がおっしゃるようにもう一 度見直して、今度はどういうふうに展開していくのがふさわしいか考える年に今年しよう というふうにしております。そういうことで、またその結果等も教育委員の皆さんにお知 らせしながらやらせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

はい、どうぞ。

〇山本委員 タブレットの話が出てるんですけども、タブレットに限らず少人数でやったら効果があるんだったら、その学校には35じゃなくて30人学級にしてとか、ちょっと大胆過ぎて難しいかな、そういうタブレットもそうだし、それからいろんな施策についてもその学校が頑張らんといけない、学年が頑張らにゃいかんところにどんどん投入してもらって、そこで効果が上がれば、やっぱりこれが、この手法がいいのがわかれば、それは全体にまた広げていけばいいと思ってますけど、いろいろ研究しながらです。よろしくお願いいたします。

○友實市長 ありがとうございます。

そのとおりだと思います。よく世間一般で言われるPDCAとかいうふうなことも言われますけども、そういったことを形式上じゃなく、実体的に振り返ってチェックをしながら次の行動も決めていく。限りある予算ですので大事に使わないといけません。そういったことをしっかりと重点的に考えを持って進めたいと思います。

そのほかいかがでしょうか。

- 〇内田委員長 市長さん。
- ○友實市長 はい。
- ○内田委員長 感想です。今日、午前中、校長先生、園長先生が新しくなったところに訪問させていただきました。今日は小学校じゃなくって幼稚園と中学校でだったんですが、中学校2校、全教室回らせていただきました。どの教室にも目当てがあり、中身までは見ることができませんでしたが、目当てがありました。ということは、岡山型学習指導のスタンダードがだんだん定着しているなというふうに感じました。市長さんの配慮で人的にも、それから教育環境的にすごく整備された赤磐市です。残るは子どもたちに接している教員がいかにここまでは絶対譲れない、ここまでは絶対子どもたちに教えてやるんだという熱意を持って授業に取り組むかということも大きな一つの要因になっていくと思いま

す。なぜこういうことを思ったかというと、中学校の校長先生とお話をしたときに、やっぱり高校の先生方は大変授業に対して熱意があると、必死なんだと。それは、お金を、授業料をいただいて来ている生徒、選んで来てもらっている生徒に対して確かな学力を身につけさせるために、こういうところまでは絶対教えてやるんだっていうその意欲の違いかなあというように思いました。では、義務教育内の先生方がそういう意欲がないかと、熱意がないかというと、そうではないと思うのですが、その程度の問題もあるのかなあと。極端な話、学習指導要領というのがあります。その中には文科省が最低限のことを書いているというような文言があって、随分たくさんの内容が盛り込まれています。あれを読んだときに私が現場にいたときに、これは無理と、ここまで教えるのかなあと、こういうたくさんの項目を定着させていくのは難しいなあと正直言って感じました。でも、それがあの差かなあと。1年間たったときに次の学年にすべてのことが定着できていません、こととここがちょっと定着できていません、ごめんなさいっていって次の学年に送っていくわけですが、子どもにとってはその残った部分がずっと随分だるま式に増えていくわけだったんだなあということを今日いろいろな校長先生とのお話で自分自身がとても随分遅いですけど、反省しました。

先生方が今、一生懸命になっています。校長先生も一生懸命になってくださっています。校長先生を初め先生方も今、一生懸命になってくださっていますので、是非、教育委員会で各校を回られたときに、先生にその熱意を失わないように、この随分温かい環境の中で教育ができていることをしっかりと有効に使っていただきたいということを先生方にお伝えする機会をたびたび持っていただけたらありがたいなあと私は今日感じました。

以上です。

- ○友實市長 ありがとうございます。
- ○奥田教育次長 はい。
- ○友實市長 はい。
- ○奥田教育次長 はい。ありがとうございました。私も今日、学校へ行かせていただいて、今の話を直接、校長先生のほうから聞きました。本当に学校の校区の中でも一番すぐれた教員に学校に来てもらってると、その指導方法を学校の先生に見てもらう。中では、うちの学校もまだ井の中の蛙かなというふうな言葉があったかもしれません。本当に先生方、一生懸命されておりますが、やはりそういう校区の結束で一生懸命やってる、うちの先生の実際の授業を見ていただく、これからやっぱり始めるべきだというふうなお話を聞

きました。委員長さんの話も特に大事にして、いいものはやはり市の中全員に共有するというとこから始めてまいりたいというふうに考えております。ありがとうございました。
○友實市長 よろしいでしょうか。私からもお願いですけども、やっぱり学校現場の、こっちの行政の現場も同じなのですが、やはり人に対して踏襲もしないといけないし、育てていくという意思を持って運営することも必要だと思うんです。ですので、人材育成のために何をしていくのか、こういったこともきちんと議論して、その方法、方策もきちんと持つべきだと思うんですけれども、こういったこともこの教育大綱の中でもうたわれてるはずなんで、人材育成、重点的に取り組んでいただきたいなと思っておりますので、具体的にプランを計画するなり何なりしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

すみません、そのほか何かありましたら。

どうぞ。

○山本委員 たびたびすみません、教育委員の山本です。

学力の向上のテーマが今いろいろ議論されてるんですけども、教育といっても知、情、体とかがあって、知の部分ばっかり話をしてもあれなんで、情の部分も是非とも、体はまた体力とか健康とか。情の部分で、全国学力・学習状況テストというタイトルで学力以外に向上心を見る指標だとか社会に対してどういうふうに貢献しようと思ってるとか、多分そういうのがあったような気がするんですけど、何かこの学力でここが何点ばっかりなんで、是非、向上心がどれぐらいあるのかとか世の中に対してどういうふうに自分は貢献したいと思ってるのかとか、そういう情の部分がすぐれているというのも重要なことだと思うんで、その指標が全然出てこないんで、多分、赤磐市はいいほうだと思うんですけど、それをもっと出してもらって、学力の向上もだけど、こっちの情の部分はこうですよというのをもっと議論して深めていってもいいんじゃないかと思いました。

- ○石原課長 はい。
- ○友實市長 よろしいですか。
- ○石原課長 はい、ご意見ありがとうございます。

確かに、学力・学習状況ということで、児童・生徒質問紙、また学校質問紙によっても 赤磐市の子どもたちの状況はよくなっているという実態はあります。それについてもまた 改めてご説明させていただけたらと思います。ありがとうございました。

○友實市長 そういった情報というかデータというのは学校単位で取っているのですか。

- ○石原課長 はい。赤磐市全体のものは教育委員会で持っております。それから、各校の ものは、各校のデータについては各校が持っております。
- ○友實市長 ということで、また皆さんにお知らせするような、どういう取りまとめがいいかというのもありますので、検討させていただいて報告できたらと思います。

そのほか何かありましたら。どうでしょう。

何か日名委員、言いたそうな顔。

○日名委員 いや、いえいえ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○友實市長 それでは、次に移りたいと思います。

心身ともに健康な幼児・児童・生徒の育成ということで意見交換を行いたいと思います。

ちょっとかぶるところもあろうかと思いますけども、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○石原課長 はい。それでは、特に赤磐市のもう一つの大きな課題であります不登校児 童・生徒の状況について、先ほどの資料に続きまして説明をさせていただきます。

1枚おはぐりください。

左側に不登校児童・生徒の状況というものがあります。

このグラフにお示しさせていただいているものは、赤磐市の集計ができているものは入っておりますが、岡山県、全国についてはまだすべて集計したものが公表されていませんので、速報値ということで見ていただけたらと思っております。

不登校出現率の推移ですが、そこのグラフにあります上の段が小学生、下の段が中学 生、右の表がありますが、それをグラフにしたものが左側です。赤い折れ線が赤磐市とい う状況になっております。

見ていただいておわかりのように、平成27年度は26年度までの減少傾向から一転して小・中ともに増加に転じております。不登校の児童・生徒が非常に増えたということで、大変危機感を持っているところです。ここでは主としては数値をもとにしたご説明のみになるのですが、もう少し後で詳しい部分についてご説明できたらと思います。

その増えた原因、増加の原因として、次のようなことを考えております。

2番、不登校継続、新規の推移という棒グラフをごらんください。

小学校、中学校ともに同じ傾向があるのですが、平成26年度まで減少していたときに

は継続の児童・生徒だけでなく新規の児童・生徒がやや減ってきているという状況がありましたが、平成27年度について言えば、小学校、中学校ともに新規、ピンク色で上に塗っている、棒グラフの上の部分なのですが、増えております。特に、中学校においては新規の不登校生徒が27名ということで、非常に増えているという実態があります。新たな不登校ゼロを目指してさまざまな施策に取り組んではきたところでもありますし、各校も欠席3日目までの対応ということで非常にきめ細やかな対応をしているところではあるのですが、それでもなおこれだけ増加したということで、私たちはもっとこの中身について詳しく見ていかなければならないと考えております。

増加の原因として、まず新規の児童・生徒が増えたということとその増え方について、 続いてのページ、3番を見ていただけたらと思います。学年別の不登校児童・生徒数で す。

色分けをしているところで、例えば小学校の黄緑色のところを見ていただけたらと思います。平成27年度の5年生のところを見ると、不登校児童4名となっております。この5年生の児童は4年生のときに何人の子が不登校だったかなと思って見ますと、その赤い矢印で戻っていっていただくといいのですが、4年生のときには1名でした。さらに、戻ると3年生のときも1名、その児童が5年になって4名に増加している。同じように見ますと、6年生、オレンジ色で色を塗っている部分ですが、平成27年度は7名、その前の年、前の年見ると、ここは少しずつながら増えているという状況が見える。このように、同じ学年の子どもたちの変化を見ても、特に小学校であれば高学年の児童にやや増えている傾向が多いのではないかと私たちは考えております。

また、中学校で申し上げますと、平成27年度の3年生、水色の網かけの部分なのですが、不登校生徒が23名となっております。前の年度、この3年生の生徒が2年生のときには14名でしたので、10人近くの生徒が増えている。また、この学年について言えば、1年生であった平成25年度については13名から14名なので、やはり2年から3年に移動するときのここの変化が大きな、またその横に色を塗っておりませんが、平成27年度の2年生は20名おりますが、この生徒たちが1年生のときは11名でした。ということは、1年生から2年生に上がるときも多い。同じように見ますと、ピンク色のところになるんですが、小学校6年生から中学校1年生になったときも1名だった不登校生徒が7名と、中学校においてはどの学年も増加しているという実態が見えてまいります。

それぞれの個々の事案、個別のケースによって内容は違うのですが、やはり見ておりま

すと、他人と、友達とのコミュニケーションがうまくとれない、友達との関係がうまくいかないということが原因になっている子どもたちが比較的多いのではないかと。また、一方で家庭の中の急激な変化というものがきっかけになった生徒もいるというふうに、これは載せてはおりませんが、そうしたようなことが内容としては分析できると考えております。現在、私たちが取り組んでおり、また学校にも求めております不登校対策、まず欠席3日目までの対応であるとか登校支援員による登校支援、また子どもたちへの声かけ等、今行っている取り組みは継続しつつも、特に今年増えたことについて、では今後私たちがどういうことができるのか、さらに徹底していくにはどういうことが必要なのかなあということを考えていかないといけないなあと思っています。

また、4のところには、欠席日数別の不登校児童・生徒数を参考資料として載せております。これは見にくい表にはなっているのですが、とはいいながらも数値にあらわれないものとして、ちょっとこの表ではわかりにくいのですが、例えば小学校、中学校ともに非常に欠席日数が長かった子どもたちがさまざまな関係機関との連携であるとか担任の先生や学校の粘り強い働きかけによって少しずつ放課後に足が向くとか1時間だけでも学校の先生と一緒に勉強しようという気になったとか、そうしたよくなっているケースも中にはあります。ただ、そうしたケースはこの数字の中では埋もれてしまう部分もあります。実際、学校でも取り組みすごく頑張っていて、やっとここまで来たなあというケースも多くあるということを参考までに申し上げます。

不登校の説明について、以上です。

○藤井課長 続きまして、資料4ページ、お願いいたします。

就学援助の認定率の推移を示しております。

教育総務課のほうでは、経済的な理由によりまして就学が困難な児童・生徒の家庭に対しまして学用品費、給食費、修学旅行費などの学習に必要な一部を援助しているところでございます。

推移でございますけれども、グラフのように平成20年のリーマン・ショックによる景気の低迷によりまして、平成22年ごろまで認定率が上昇しております。その後、平成26年度までは横ばいで推移をしております。平成27年度に若干上昇しておりますのは、平成27年度から申請手続の見直しを図っておりまして、保護者への周知の徹底と申請手続の簡素化によりまして認定率が上がったものというふうに判断しております。ちなみに、平成28年度の状況でございますけれども、5月1日現在で昨年が13.3%でござ

いましたけれども、本年度全体で13.9%で若干あの増の状況でございます。教育総務 課といたしましては、引き続き必要な世帯が援助が受けられるように対応していきたいと いうふうに考えております。

○国定課長 それでは、子育て支援課から現在実施しております教育委員会との主な連携 施策について説明させていただきます。

資料は5ページになります。

まず最初に、1番の子育て総合相談支援センター、これは仮称になりますが、設置検討 内容についてご説明申し上げます。

今年度、関係課におきまして、お子さんの障害の有無にかかわらず妊娠期から出産、育児、就学期までの総合的な情報の提供を行うとともに、ワンストップで子育てを中心とする相談対応、それから子育て支援事業など、サービス事業が提供できる相談支援センターの設置の検討を行っております。これにつきましては、教育委員会の社会教育課や学校教育課等のプロジェクトチームによりまして、現在、来年4月を目標に設置の検討を進めているところであります。この相談センターは、障害者の基幹相談支援センターと、子育て世代包括支援センターという2つの相談機能を中核といたしまして、それに現在行っている相談事業をどこまで入れられるかということも今後検討して、来年4月を目指して進めている状況でございます。

続きまして、2の保・幼・小連携の接続カリキュラムの作成事業ということで、現在、保・幼・小の連携につきましては、従来から保育園と小学校のそれぞれ行事に参加をしまして相互の交流を行う、また就学前には連絡の会議、また児童保育要領を作成いたしましてそれを引き継いでいくことによりまして、幼児教育から小学校教育へ子どもの育ちと学びを円滑につないでおります。今年度、その接続カリキュラムを作成しておりまして、現在、小学校と保育園等によりまして検討を行っているという状況でございます。

それから3番目に、要保護児童対策ということで、要保護児童につきましては虐待を受けている児童であるとか、逆にまったく無理解、無関心で放任されている児童等への対策ということで、その保護者等に関する情報であるとか、その他要保護児童の適切な保護を図るということにおきまして、教育委員会の担当部局と情報の交換、また必要に応じて家庭訪問であるとか児童相談所との協議も入れたケース会議なども開催をしているという状況でございます。

子育て支援課からは、教育委員会との主な連携施策ということで説明をさせていただき

ました。

○友實市長 ありがとうございます。

ただいま事務局から心身ともに健康な幼児・児童・生徒の育成についてということで、 不登校対策の取組、児童福祉部局との連携の取組の説明を行いました。

このことについての意見交換を行いたいと思います。

皆様、ご意見をお願いいたします。

いかがでしょうか。

- ○内田委員長 はい、市長。
- ○友實市長 はい、どうぞ。
- ○内田委員長 はい。教育委員の内田です。

1つ質問させてください。

ここにある子育て総合相談支援センター、これ仮称なんですが、これの設置の検討で、 これによって何か具体的にどういうような展開になっていくのか、ここの職員がどういう 働きをするのか、それから例えばここ就学期も入っているんですが、相談に来られていな い、相談にも来られない家庭に対してはどういう働きかけが行われていくのかとか、その 把握はどういうふうにされていくのか。これは教育委員会との連携になるんだと思います が、どういうような職員の方が動きをし、受けとめるいうか、相談が来たから受けとめる んじゃなくって、やっぱり働きかけていかないと問題が解決していかないことが多いと思 うし、それからもう一点は、いろいろと本当に踏み込んでまでアドバイスをしていこうと いうんならば、長時間あるいは長期間かけて人間関係づくりをしていかないと、保護者は シャットアウトしてしまいますよね、家庭は。不登校の対策にも関係するんですけれど も、学校は本当にさまざまな取り組みをされています。もうこれ以上ないのではないかと いうぐらい先生方も放課後から朝から、朝の登校から取り組みをされています。ただ、学 校は余りきつく親に言えない面があります。それはなぜかというと、学校との関係をこじ らせてしまうと学校の意見が全然入らないという面もある。だから、役割分担をして担任 との関係づくりと、それからいろんな面の役割分担をしながら何とかしようという展開を 進めているわけです。でも、限度があるので、そういうことをこの児童福祉部局がしてく ださるのか。

それからもう一点は、最近、不登校の家庭を見てみると、親が精神的な不安定により子 どもが送り出せない、子どもを抱え込むというケースが多々見られるんです。こういう場 合、相談にも行きません。それを認めないからです、親が。じゃあ、こういうときにどれだけのバックアップをして健全なる子どもの育成の側面を担っていくのか、このあたりがちょっとここ子どもの分だけでは。仮称なので、これからいろいろと検討されていくのだと思うんですけれど、イメージ的にどういうようなイメージを持って考えていけばいいのかなあということがちょっとわからなかったもので、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

○国定課長 失礼します。おっしゃられるとおり、現在そういう機能につきましても検討しているという状況でございます。先ほど最初のご意見にありました相談窓口をつくっても来られない人っていうのは確かにあろうかと思います。現在考えているのは、特に乳幼児等のお母さん向けに対して、健診に来られた際に健康増進課とも情報をとり合い、この方については特に訪問を必要とする状況がつかめましたら、こちらの相談センターのほうに配置予定にしている保健師等が出向いていって、相談を行っていこうと考えています。

それから2番目に、内田委員長がおっしゃられましたように、本当に相談に乗るためには人間関係をつくっていかないと、なかなか心を開いて相談いただけるということにはなりません。それにつきましても、特に学校、児童・生徒につきましても教育委員会部局と十分連携をしていかないといけないと、またそういった相談ができる相談員の資質も問われるということで、そのあたりもしっかりした人材の方を育成していくということも大切だと考えております。学校につきましては、確かに保護者の方へのアプローチということになりますと、市のほうも母子関係事業もございまして接点がございます。そういったことも親へのアプローチの一つにはなるかということ、それも生かしましてやっていきたいと考えております。

最後に、ご意見をいただきました親の方が精神的に不安定だということで相談に来られないというようなことも確かにございます。このような保護者に対しましても教育委員会と連携して情報を収集いたしまして、できるだけそういった方へアプローチすることも今後は考えていきたいと思います。

以上、答弁といたします。

- ○友實市長 いかがでしょうか。
- ○石原部長 いいですか、すみません。続いて、すみません、一言……。
- ○友實市長 はい。
- ○石原部長 つけ加えて、この相談支援センターですべてはここの中でというのはなかな

か難しいところがあると思います。今どこまで取り込んでやっていけるのかというのを十分検討しております。専門の相談機関にスムーズにつなげることも必要だと思っております。

以上です。

○友實市長 内田委員、いかがでしょう。

この相談支援センターですけれども、私の思いを言わせていただくと、この子育て総合相談支援センター、非常に幅広で非常に奥の深いことをやろうとしてます。これは、赤磐市のような中小の都市で手をつけてるところは非常に少ないと思います。でも、子育でをするならあかいわ市という大きな市のまちづくりの姿勢を示したからには、ここはどうしても避けて通れない、この子育でを支援するための、発達障害から始まって本当に悩んでいらっしゃるお母さん方が多くいらっしゃいます。そういった方々にどうしても希望を持っていただく、そういった部署を設置しないと、この赤磐市に住んでいらっしゃる方々が本当の意味で安心して健やかに暮らすまちづくりをつくっていく、そのための相談支援。これは相談支援をスタートして、これを常にステップアップを目指して階段を一段ずつ上っていくような組織を立ち上げようということで、まず来年、組織を立ち上げて、そして人も配置してボランティアの方々の協力もいただきながら、この相談支援センターが市民にとってなくてはならない存在となるように頑張っていきたいというふうに考えて設置を検討してるところでございます。

細かいことを言えば、本当にまだまだ検討そのものも未熟です。これから肉をつけて魅力のあるものにして、そのために準備もして進めていくべきだと思ってまして、そういった中で実は昨日も議論したんですけども、やはり学校で先生方が随分悩まれている不登校の対策、これも大きな課題としてこの相談支援センターの中での大きなテーマになるんだろうと推測もしながら、このためのこれをどういう準備を進めてどういう人材を配置していくのか、こういったこともまだまだ検討が十分できてるとは言いがたいんですけども、これから4月に向けていろんな抜けてるところを補いながらスタートして、その後またそれに足らないところがあったら補充しながら加えながら、そういった形でこの相談支援センターを将来的には岡山県内で赤磐へ行ったらこういうものがあるという存在にしていかねばならないということで、今年から来年にかけての赤磐市の重点施策、最重点と言ってもいいと思っておりまして、これを立ち上げようと思っております。教育委員の皆さんの協力も不可欠だと思いますので、いろんな形でアドバイス等も含めてお願いしたいと思っ

ております。

私からは以上です。

○内田委員長 まだこれからということなので、いろいろご説明ありがとうございました。

障害有無にかかわらず、それからここに心身ともに健康な幼児、児童・生徒の育成についての意見交換っていうことで、要は不登校の児童・生徒の中には障害とは関係のない、関係があるだろうなと思うけれども、グレーゾーンとかそのあたりの児童・生徒が多くて、はっきりとその対象者になり得ていない者もいます。それから、兄弟の関係で不登校になっている家庭もいます。それから、本当に保護者の方が波があって、低いときに、気持ちの上がらないときには今はだめなのでと、私がだめなのでというようなお断りもあります。そういう中で今、学校教育課が学校相談員という方を置いてくださっていますが、その方は1年、2年、親と人間関係づくりをしていって初めて子どもが動けている、ちょろっと動けるようになったという状況を目にすると、かなりここに行政の手というか人員が配置されないと、かなりの数の本当に心身ともに健康な子どもたちを育成するためにはそういうところの家庭介入で人間関係づくりをして、さらにその上で本当に不登校に対しても障害を持っている保護者に対しても支援できる、何とかできるというような関係づくりを持つのが難しくなっていく、人数が限られた人数ではとても難しいものだろうなあと見ていて思います。

そこで、市長さんはとてもこういう子育でするならあかいわ市、これには熱い思い入れがあるということをお聞かせいただいで、ありがとうございます。是非、人員配置もちょっと手をかけてくださって、本当に長いつき合いで、継続したつき合いで、義務教育が終わるとその支援がなかなか受けられない、そういう面もあって義務教育が終わってもなかなか一歩外に踏み出せない、そういう児童・生徒の関係づくりとか、そういう長い目で見た支援というか、そういうものも視野に入れてただけたら本当にうれしいなあと思っておりますので、是非こういう数が増えてるという云々という以前に保護者を支援していくという、そういう姿勢でいろいろな面で取り組んでいただけるとありがたいなと思っていますので、是非、市長さん、よろしくお願いいたします。

○友實市長 ありがとうございます。

本当、赤磐市の目指すまちづくりの一つとしてこの総合相談支援センター、是非ともすばらしいものにしていきたいと思っておりますので、このここにいらっしゃる教育委員の

皆様のお力というのも不可欠だと思います。是非とも協力方よろしくお願いいたします。 はい、どうぞ。

○山本委員 はい。教育委員の山本です。

内田委員さんと同じことを言ってしまうんですけども、子育てをするならあかいわ市なんですけど、親にとってみれば子どもが一人前の職業人となるまでが子どもみたいな感じで、学校に行ってる間だけに限らず、学校卒業してから一遍就職してもまた出戻ってきてしまう人もおるらしいんで、ちゃんと一人前になるまで子育てに関して継続的にずうっと人間関係をつくりながら支援していく人材というのが赤磐市にいてくれれば、いろいろ問題引きずってずうっと大きくなっていって、大人になっても引きずっていく人も中にはおられると思うんで、そういう人も含めて子育てを20歳以下とかに限らずに、やっぱ一人前になるまで赤磐市が総合的に子育ての支援はしていくという体制をつくっていただけたら大変ありがたいと思いますが、本当に限られた予算の中で大変だと思いますけど、お願いしたいと思います。

○友實市長 ありがとうございます。

成長した方に対してこれは結構、対応が難しい部分もありますけれども、チャレンジは するべきかなとは思います。意見をいただいたということで、これも重要な課題として取 り扱わせていただきます。よろしくお願いします。

- ○内田委員長 もう一点、いいですか。
- ○友實市長 はい、どうぞ。
- ○内田委員長 教育委員の内田です。

行政のほうからもこうやっていろいろと働きかけていけるように、また人間関係ができるようにちょっとこの支援センターについて考えていきたいというような市長さんの言葉、とてもありがたいと思っております。

本当に赤磐市が学力の面でも、それから不登校の面でも、そしてあらゆる教育の環境に してもすばらしいところにするために、本当にこの支援センターはどういうような位置づ けで、どういうような人員配置で、どういうような把握の仕方をしていってという大変さ まざまな問題を抱えて大変だろうなあと思うところがあります。

以上です。

- 〇杉山教育長 市長。
- ○友實市長 はい。

○杉山教育長 今の内田委員の意見に少しつけ加えをさせていただきます。

本当に子育て総合相談支援センター、考えると大変難しいと思いますが、やっぱりスタート時は、今、縦割りで来ている子育でに関する情報をここへ行けば教育に関する分野であれ保健・福祉に関する分野であれ相談に乗ってもらえる、もうたらい回しはありません、ここへ相談すれば教育の分野、保健・福祉の分野、そういうものが相談に乗ってもらえる、それプラス難しいと思いますが、どれだけの相談しやすい人が配置できるか、そっからスタートして本当に先ほど内田委員が言われたようなそれぞれのもう一歩進めて、もう一歩進めて、そうやって進めていかないと、そこまで全部準備してからではもうスタートはできないと思います。ですから、今ここへ行けばオーケー、相談に乗ってもらえる、教育委員会へ行ってくださいとかこっちへ行ってくださいとかでなくて、ここへ行けば保育所の空き状況もわかるとか幼稚園の状況もわかるとか、そっからのスタートで私はいいのではないのかな。けど、狙いはそれじゃあ決してだめですけれども、スタートを切るためには、まず今、市民の方の要望は何か、できたら窓口を一本にしてほしいという願いだろうと思いますから、この先はしっかりこれからまだまだ考えていかないといけないと思いますが、まずスタートが切れたらいいなあと私は思っております。

以上であります。

○友實市長 ありがとうございます。私が思ってることをうまく言っていただきまして、 ありがとうございます。

そういうことで、とにかくこれを市民の大きな求めもありまして、子育て総合相談支援 センター、立ち上げを目指します。よろしくお願いいたします。

ほかに何かありませんでしょうか。

- ○山本委員 はい。
- ○友實市長 どうぞ。
- ○山本委員 教育委員の山本です。

就学援助の関係なんですけども、磐梨中学校に行って校長先生のお話を聞いたんですけど、沖縄に修学旅行に行くために7万幾らかかって、だんだんちょっとかかり過ぎて沖縄はこれからは行けなくなるかもしれないという話を聞いたんですけども、2年生のときに広島で平和学習して、3年生で沖縄に行って沖縄で平和学習するの非常にいいことだと思うんで、是非、沖縄は継続してもらいたいなと思うんですけど、7万幾らが大変だということで、就学援助に係る人は多分7万何ぼ援助が出るんじゃないかと思うんですが、就学

援助認められなかったらいきなり7万幾ら負担が増えると大変なんで、半額援助とか、そ ういうちょっとぎりぎりのところの人の援助を考えていただければありがたいなと思いま した。

以上です。

○友實市長 ありがとうございます。

いろいろニーズも調査しながら考えていこうかと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○平松委員 教育委員の平松です。

先ほどの資料の3番の要保護児童対策のところでちょっと質問があるんですけど、今、 赤磐市でこの要保護児童って言われるような方がどの程度おられるのかとか、保護をする みたいなことを書いてあるんですけど、実際どのような感じで保護されているのかとかが 知りたいのと、そういう方が不登校と関係あるのか、そのつながりがどのようになってい るのか、わかれば教えてください。

- ○友實市長 どうぞ。
- ○国定課長 はい。それでは、子育て支援課からお答えを申し上げます。

要保護児童につきましては、保護者に監護させることが不適当であると認められる児童ということで、18歳未満において、現在200人弱の方がおられます。それから、それに準じる保護者の養育を支援することが特に必要だという子どもが約80人おられます。こういった方への対応ということになりますが、特に虐待等に関しましたら中央児童相談所を通じて一時保護であるとかそういった対応を行っていく。当然、学校とかそれぞれ地域の方々との連携を持ちながら、協議しながら進めております。それから、もっと重大な案件になれば警察ともかかわってきますし、そういった中で緊急を要する場合には関係機関が集まって対応を検討して保護等を行っていくということになっております。

それから、不登校の児童・生徒と要保護児童についての数字は不明ですが、そういった 方については教育委員会と一緒になって対応しているのが現状であります。

○友實市長 よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

深刻な問題をたくさん含んでおります。それでも、赤磐市民の安全・安心のために進ん でいくしかありませんので、頑張りましょう。お願いします。

そのほか何かありますか。

- ○日名委員 すみません。
- ○友實市長 はい。
- ○日名委員 教育委員の日名です。お世話になります。

赤磐市は、本当に子育てという面ではいろいろな支援をしてくださってるなとも住んでいて実際に思います。この前に出た学齢期というか、小学生とか中学生の児童数にしてもそうですけれども、もっとお金の面でもいろんな支援をしてくださっていると思います。こうやっていろんな相談機関とかもあるんですけれども、それが結構ばらばらとしていて、いろんなところでいろんな支援がなされているんだけれど、それがうまくつながっていないというなところもあるので、それが非常にもったいないところかなと思ったりもします。ですから、この子育て総合相談支援センターというところができたら本当にすばらしいなあと期待しております。

また、先ほどお話にもありましたが、子育てをしている保護者と言われる人たちの支援が本当に必要な面がたくさんまだまだあると思うんです。また、保護者になっているんだけれど、保護者になり切れていない、実際にやらなければならないことができていない、そういった面に、そういった方々に支援していくっていうのが大切だなあと思いますし、それは避けて通れないことだなあと思います。よろしくお願いします。

○友實市長 ありがとうございます。

そういう役割を目指して、しっかり充実したものをつくって、それをまた磨き込んでいきたいと思います。よろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。時間も大分押してきております。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○友實市長 そしたら、その他の項に入りたいと思いますが、事務局のほうからその他の 項、何かございますか。
- ○藤井課長 ございません。
- ○友實市長 委員の皆さん、その他としてフリートーキングと思っていただければよろし いんで、ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。
- ○杉山教育長 はい。

- ○内田委員 いろいろさせていただきました。
- ○友實市長 ありがとうございます。

ちょっと教育委員の皆さんにご報告をさせてください。

実は、吉井中学校のプールの改修についての報告をさせていただきます。

吉井中学校のプールについて、実は3月の平成28年度の一般会計の予算において、吉 井中学校のプールの解体等についての予算が議会で修正されまして、組んでいた予算が 0 円ということになっております。これは市議会のほうで議論としては、これが地域の要望 がないのではないか、地域は求めていないのではないか、または過疎地域で地域の要望と してはプールより先に実施しないといけないことがたくさんあるんじゃないか、診療所の 建設だとか市民バスを吉井の隅々まで走らせるとか、そういったことのほうが優先される んじゃないのかということで、中学校のプールの費用、これが修正されました。その後で ございますけども、このプールの解体、そして新しく建設するための費用、これは国の交 付金の制度がありまして、交付金の交付要望を出しておりました。そういう中で国のほう からは、交付申請をした時点では岡山ではなかなかこの交付金が内示されることはないで しょうと、東京オリンピックを前にして関東中心の学校施設の整備のほうに優先度が上が っているので、西日本の岡山ではこれが内示されることは、言い方は厳しいですけど、9 9.9%ないと、先に吉備中央町で小学校のプールを同様な要望を出したら、これは内示 がなかったというようなことから希望がないよと言われていたのですけれども、4月にな ってこの予算が内示されました。国の予算がつきました。そういったことで、この6月に 解体費用のみ補正予算で上げさせていただいております。議員のほうからは、解体をする ということは、吉井中学校の校門くぐったところにプールがあるのですけれども、これが 老朽化して非常に見苦しくなっている、これを除去して中学校に通う方、中学生、あるい はその親または卒業生がこれが私の母校だと胸が張れるようにきちんと整えようというこ とで、解体をするというところまでは議会の理解を得ることができました。そういったこ とで、今年度、解体までは実施します。しかしながら、その次のステップとして吉井中学 校にプールが必要なのか、あるいはそうでないのか、この議論はまだ残っております。

私どもとしては、吉井中学校の中学生は吉井B&Gの海洋センターにプールがありまして、そちらにバスで行っております。というのも、これは往復に時間が必要ですので、2時間続きのプール授業を組んで移動して向こうでプール1時間泳いで帰ってくると、こういうカリキュラムを組んでやっておりますが、これができるのは中学校1年生だけです。

2年生、3年生は授業が組めません。ということで、1年生のみプール授業があると。その他の中学校はさにあらずで、3年生までプール授業ができているという状況で、これでは市内全域が公平な中学校のプール授業ができてるとは言いがたいので、市としてはこのプールを新しくつくって、これも有利な財源が内示されておりますので、これを継続して使わせていただいて建設事業に向けていきたいとは思っておりますが、なかなかこれが市議会の理解を得ることに至っていないということを報告させていただき、またこれから地域の方々の思いも聞かせていただいて、市議会のほうへ丁寧に説明をしながら、この次のステップへ向かっていこうというふうに私、そして教育委員会、学校現場も同じ気持ちで進もうとしております。報告としてお知らせをしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それについてはもう意見交換よろしいですね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○友實市長 それではもう一点、事務局のほうから報告をお願いしたいんですけれども、 7月22日にJAXAから宇宙飛行士の油井さんがふれあい公園で講演をしていただける ことになっております。これについて担当のほうから概要を説明して、教育委員の皆様に も参加を呼びかけていただく一助をしていただければと思いますので、お願いいたしま す。

○原田部長 すみません、総合政策部の原田といいます。お世話になります。

実は、JAXAのほうへ依頼をさせていただきまして、7月の先ほど市長案内ありました22日、夕方の6時半からスタートになりますが、少し前からおいでいただいて、ふれあい公園の体育館で、フィットネスアリーナのほうになりますが、約700名の定員を設けまして、現在、参加者の募集をさせていただいております。当日は宇宙飛行士、今日、打ち上げの映像を多分見られたかと思いますが、それにサポートで現在、カザフスタンのほうへ行かれておりますが、無事成功したとの報告ありましたので、予定どおり7月22日に開催できるのではないかと思っております。

当日のほうは、JAXAから宇宙飛行士の宇宙服の展示等の備品もお借りするようにしておりますので、そういったものも見ていただけると思いますので、是非多くの方に来ていただけたらと思っております。体育館ではありますが、暑い時期ですので、エアコンがきくフィットネスアリーナのほうでやらせていただこうと思っております。一応6時半から終了は8時の予定にしております。現在のところまだ定員には達しておりませんので、

まだまだ入っていただくことは大丈夫ですので、お申し込みのほうを皆さんにお声かけをしていただけたらと思っております。

## ○友實市長 ありがとうございます。

この油井宇宙飛行士の講演は、恐らく全国的に言っても本当数回しかできない、そういうイベントがここ赤磐市で開催できるということで、本当に皆さんに会場を満タンにするように、満員になるように呼びかけもしていかなくてはならないと思っております。非常に貴重な講演が聞けるということで、皆さんへの周知、ご案内をお手伝いください。よろしくお願いいたします。

時間も過ぎてしまいました。非常にいい会議ができたと私は思っております。今後もこの総合教育会議を開催しながら、教育委員の皆さんと意思を疎通させながら一つになって赤磐市の教育行政へしっかりと取り組んでいきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いを申し上げまして、この会議を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。